

資料 3

令和7年度国保保健事業についての報告

令和7年3月 17 日

吹田市健康医療部成人保健課

令和7年度、新たに下記の保健事業を開始する予定です。

1 特定健康診査等事業における慢性腎臓病(CKD)重症化予防

(1)事業の概要

慢性腎臓病(CKD)になると脳卒中や心筋梗塞など血管疾患の発症リスクが高くなり、末期腎不全に至ると、人工透析や腎移植が必要となり QOL や医療費に大きく影響します。本事業においては、吹田市国保健康診査受診者に対し、腎不全予防に向けた生活習慣改善のための保健指導や医療機関への受診勧奨を行うことにより、腎機能の低下を防ぎ、健康の保持増進を図ります。また、透析導入者の減少による医療費の削減を推進します。

(2)対象者

吹田市国保健康診査受診者のうち、尿検査及び血液検査の結果から腎不全発症リスクが高いと判定された者(特定保健指導対象者、腎臓病治療者等を除く。)

(3)実施内容

ア 対象者へ啓発文書(本事業のみの対象者には圧着はがき、他事業との重複者にはリーフレット)を送付

イ アで文書を送付した全員に、医療専門職(保健師又は管理栄養士)が電話又は訪問による保健指導と受診勧奨を実施

(4)今後の予定

令和7年(2025 年)4月	実施要領の制定 帳票等の作成 医師会への周知等の事前準備
5月	医療機関へ事業開始の説明 対象者の抽出及び啓発文書の送付準備
5月末	啓発文書の送付開始
6月	電話又は訪問による保健指導及び受診勧奨開始

2 脳ドック受診費用助成

(1)事業の概要

吹田市国民健康保険被保険者が脳ドックを受診した場合に、その検査費用を助成することにより、脳血管障害等の疾患の予防、早期発見及び早期治療を促進し、被保険者の健康の保持増進を図るものです。

(2)対象者

次のいずれにも該当する者

ア 脳ドックを受診する日(以下「受診日」という。)の属する年度において 40 歳以上かつ受診日において 74 歳以下の被保険者

イ 助成金の交付申請をする日において納期が到来している国民健康保険の保険料を完納している世帯に属する者

ウ 検査結果を市へ提供することに同意する者

(3)助成内容

令和7年(2025 年)4月1日以降の脳ドック受診費用を助成対象とし、受診に要した費用の額又は 24,000 円のいずれか少ない額を助成します。

(4)今後の予定

令和7年(2025 年)8月	実施要領の制定
9月	制度に関する周知
10 月	申請の受付開始